

第2回 緑の市民委員会

会議録

1. 日時 平成19年4月20日（金） 10：00～12：00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

（委員）久委員長、下村副委員、日高副委員長

海老澤委員、倉地委員、佐藤委員、琢磨委員、中谷委員

稻森委員、大鋸委員、上條委員、川井委員、藤原委員、磯貝委員

稻葉委員、川名委員、寒川委員、林原委員、山田委員

（事務局）坂本都市整備部長、高橋公園緑地課長、上田公園緑地課長補佐

川邊花のまちづくりセンター所長、西川花のまちづくりセンター施設係長

杉浦公園緑地課庶務係長、北田公園緑地課工務係長

4. 議事内容

（1）開会

（2）案件

①平成19年度の緑の保全・創造に関する事業概要

（平成19年度 公園緑地課所管の事業概要）

【久委員長】案件①について事務局に説明を求める。

【事務局】資料1、2、3について説明

【久委員長】来年度予算については、皆さんに早い段階から見て頂いて意見を頂くことになると思うが、今年度予算については、本委員会が立ち上がったのが、2月であるため、議会の承認を頂いて既に出来上っているので、その上で本年度予算についての質問や使い方などでのご意見などがあれば伺いたいと思いますが、如何ですか。

【山田委員】資料1の3ページの里山林機能回復整備補助金については、奈良県の森林環境税による事業で、森林の整備が主な目的であると思われるが、その税金は、我々多くの市民が負担しているものであり、納税者としては、54万円では少ないと想われ、また、整備には目に見えないもっと多くの経費が必要であるので、事務局もさらに努力してより多くの補助金をもらえるよう努めて欲しい。

【久委員長】まちづくりのボランティアは、ほとんど無料での働きとなっているが、お金に換算するととても大きなものとなる。このような意味あいも含めて、今後事務局としても考えて頂きたい。

【海老澤委員】その54万円は、100%奈良県の森林環境税からの支出額ですか？

【事務局】はい100%です。

【海老澤委員】それでは基金からは何も支出されていないのですか。

【事務局】今回創設した基金からはなにもでておりません。

【海老沢委員】少ないですね。

【事務局】先ほど山田委員がおっしゃった、奈良県が創設した森林環境税の主たる目的は、森林の樹木の保全を目的としていますが、生駒市としても、なんとか森林の保全だけでなく市街地の緑地なども補助の対象にしてほしい旨を申し出しまして、なんとか54万円の助成をいただいたという状況です。

【久委員長】皆さんは市民と同時に県民ですので、県の方にも県民としてプレッシャーをかけていいかがかなと思います。

【稻葉委員】お願いになりますが、奈良市の街路樹はすごく汚い剪定だが、生駒はまだましな剪定をしていると思う。費用がかかるのはわかるが、現状の剪定よりひどくなるようなことはやめて頂きたいと思います。最低でも今を維持して頂きたい。

【事務局】街路樹等の管理につきましては、苦慮しているところでございます。今後、資金面等で検討しなければならないこともあるのですが、可能なかぎり現状より程度をおとすことなく、また市民の皆様とも協力しながらの、街路樹や公園の新たな管理手法を検討していきたいと思います。今後機会があれば皆様の意見も伺いたいと思います。

【久委員長】街路樹などについては、落葉などの問題で切れと言われる方もおれば、切るなと言われる方もおられます。そのあたりを今後市民に議論して頂いて、どの程度までと決めて頂いたら、管理はやりやすくなるのかと思います。

【磯貝委員】1億円のみどりの基金は既に、どこかにプールされているのですか？

【事務局】執行段階の手前で積み立てます。みどりの基金に19年度予算として市の一般会計の方から1億円を積み立てさせてもらい、100万円は善意の寄附を募って行きたいと思っています。今年度の執行については、生け垣助成に必要な200万円を1億円から取り崩して使いたいと考えています。

【磯貝委員】取り崩していくわけですね。通常基金は、元金を取り崩さず金利などの運用益で事業を実施するような形となっていますが、現在の金利状況では難しいですね。

【事務局】昔は金利で結構な運用収入になりましたが、昨今では難しいので、取り崩しながら色々な事業にあてて行きたいと考えており、金額が減れば、何年後かに、一般会計から補填していくというシステムを考えています。

【磯貝委員】寄附金の集め方で提案したいのですが、法人だとある程度集まると思いますが、一般家庭から100万円の寄附金を集めるというのはなかなか難しいことだと思います。例えば、生駒市の所帯数は5万弱あるが、一所帯当たりに生活の影響の出ないような10円、20円、30円とかそういうものを条例化と言わないまでも、所帯でいくらと決めるのはどうでしょうか。

【山田委員】私も法人から寄附金を募るという提案に賛成です。その方法として、開発協力金の一部をみどりの基金にまわすことはできないでしょうか。開発協力金の目的は、たくさんありますが、これから先、縁が重用視されると思うので、協力金の一部をみどりの基金にというのはいかがでしょうか。

【事務局】生駒市には宅地等開発行為に関する指導要綱というものがありまして、一定の宅地を開発する際に、事業者から協力金をいただくシステムをつくっております。そして協力金

を何に使うかと言えば、公共公益施設の整備ということで、学校、道路、公園等の整備に使われています。山田委員のおっしゃっている、その協力金の一部をみどりの基金にいれてはどうかという提案であります。事務局としてもその内容については視野には入れていますが、現在の指導要綱により使途が公共公益施設の整備に限定されています。また、開発事業審議会というものがございまして、改正するのであればその審議会の意見も聞きながら改正しなければなりません。提案された内容も事務局では、いずれは、そのような形に換えていければと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【林原委員】寄附金の取り組み方を今どのようにしていこうと考えておられるかお聞きしたい。

【事務局】寄附金につきましては、現時点では広報等でアピールしている状況ではございません。今後基金を設置したことを市民の皆様にアピールし、賛同いただき寄附金を募りたいと思っています。また皆様が賛同し寄附して頂けるような基金事業についても現在時点では、後で説明します生け垣助成制度のみですが、それ以外の制度についても今後検討していきたい。また、資料3にありますとおり10万円以上寄附頂いた方のみ表彰する形になっていますが、もっと様々な懸賞制度やPRグッズ等を考えて行く必要があると思っています。その内容についても、今後この委員会で意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

【稻葉委員】緑を景観だけでとらえるのではなく、地球温暖化防止のためとかいうように打ち出すのも皆様の協力が得られる方法ではないかと思います。例えば、「生駒市は地球温暖化防止のために協力して立ち上がった市です」というような形でアピールすると多く方々に共感されるのではと思います。

【久委員長】パンフレットの書き方に一工夫するということですね。

【川井委員】資料3によると、みどりの基金事業の適用範囲のなかに樹林棚田バンク制度というものがあるが、私どもは、現在休耕田の整備活動をおこなっているが、そのような休耕田でも美化するために花苗や樹木などは申請によって市の方から供給される制度、という解釈でよろしいのでしょうか。

【事務局】資料3の4から8についてはまだ制度化されていませんので、今後おこなっていきたいと考えているものです。

【久委員長】緑の基金について意見が集中していますが、まだ予算化をした段階ですので、今後、事務局でもう少し詳細について検討していただいたときには、委員会にかけて、その中身について議論ができればと思います。

私も大阪の箕面市などで緑を守る活動の助成の審査などもさせていただいているので、それらの事例など参考として紹介させていただければと思っています。

また、市民からの寄付があつまりにくいとは思いますが、先ほどの強制的にというようなことは、私は個人的にはどうかと思います。やはり自分の気持ちで寄附して頂く方が良いと思いますので、税の優遇とか感謝状をいただけるとかの方法がいいのかと思います。このようなことも今後検討する必要があるのではと思います。

②緑の環境づくり支援事業（生垣助成）について

【久委員長】案件②について事務局に説明を求める。

【事務局】資料4、5について説明

（休憩）

【事務局】パワーポイントを使用して説明

【佐藤委員】生垣を作る際の造園業者は、生駒市内の造園業者をつかう必要はありますか。

【事務局】造園業者はどちらの方でも結構です。現時点の案では、事前に、規定の書式に記入の上、設置する生垣の略図や見積書などをもって申請して頂く予定です。

【稻葉委員】設置条件について2点お聞きしたい。

- ①なぜ生垣の新設のみでやりかえを認めないのか
- ②なぜ吹田、貝塚市等で認められている、ツタによる縁化を認められないのか

【事務局】一点目のやりかえについてですが、案の作成の際に実は議論となった点であります。やりかえの場合は、何も問題がないがやりかえる場合と、道路にはみ出して、支障があるのでやりかえる場合があると思います。茨木市の例では、道路にはみ出して、支障がある場合のみ補助する条項があるのですが、生駒市（案）の現段階では新設のみと明記していました、やりかえは新設に該当するかどうかという問題は、今後運用のなかで考えなければならないと思っています。

【稻葉委員】私の家の周りは60年以上たつカイヅカの生垣が道路側にふくらんでおり、迷惑がかかるということでやり直すお宅が出てくると思う。そのときに生垣の縁に変える家が多いと思うので、対象に入れて頂きたいと思う。

【事務局】やりかえと新設については、今後検討したいと思います。

委員長こういったご意見がでてるのですが、どう判断すればよいでしょうか？

【久委員長】皆様で色々と意見を言って頂き、最終的には事務局で判断して運用をしていただくということで皆さんよろしいですか。

【委員会】 はい

【事務局】吹田市はツタの苗を支給されているが、生駒市ではヒアリングの結果、ツタの普及率が少なかったので現段階では考えていません。ブロック塀を壊すのではなく、生垣をツタにかえたいというニーズが高まった段階で、実施を検討しようと考えています。

【稻葉委員】それは説明に入れる必要があるのではないか？

【事務局】今の段階ではツタは、対象と考えておらず、今後のニーズをさぐりながら判断していくたいと考えています。

【久委員長】他のところも長年やっているなかで、少しづつ運用を換えていき、現状の状況となっている部分もあるので、ツタなどは、最初から対象となっているのかというとそうでもない場合があり、このような制度の場合は、蓋を開けてみないとどういう事例ができるの

か分からぬと思います。今後、この1年間ぐらいは、今のツタの部分は載せないで、ツタは対象となるのかという話が、窓口に幾つも来るようであれば、そのとき運用を考えていきたいと事務局は言っていると思います。今回の内容は議事録に残りますし、事務局の頭の中にも入っていますから、なかなか最初からすべて決めるのは難しいので、実際に運用しながら、より充実した制度にしていければと思いますので、今日は、いろいろな意見を出して下さい。

【林原委員】補助対象者として、分譲業者が対象外というのは分かるが、新築、増改築リフォームなどにより生垣がなくなり、大きく変容する場合があります。分譲業者などに対しての生垣の誘導や、取得される方への推奨方法の具体的な対策が必要だと思います。ちなみに私が住んでいる場所では家の立て替え、新築を数件されていますが、以前生垣であったものまでなくなり、生垣の数は〇に近い数です。そういうことから分譲業者などに対する対策は必要不可欠だと思います。

【事務局】分譲業者、不動産業者には生け垣助成の制度があるというアピールする必要はあると思いますが、業者が申請される場合は認めません。あくまでも個人の所有者さんが申請される場合のみ可能となります。

【山田委員】私も林原さんの意見に同感いたします。そこで新築の場合、市の建築指導課に、建築確認申請に来られるので、窓口でぜひ制度のPRをしてほしい。新築の際、PRをすればかなり浸透するのではないかと思う。

【事務局】申請時に建築指導課からPRしていきたいと思います。

【中谷委員】こういう事例に対して、イメージやデザインをすることに優れているランドスケープデザイナーのような人に、ケーススタディーや指針みたいなものを作ってもらうことにより、イメージする際の参考になり街並の統一観ができるのではないかと思います。花にも好き嫌いがあるので、生駒市も様々な花さえ植わっていたらいいという段階から、少しステップアップして街全体の景観面での統一観を出せていただいたらと思います。余談になりますが、安藤忠夫さんが建てた兵庫県立美術館ロダンを見に行って、すごいと思ったのだが、職員の手書きらしい順路の張り紙を見て、これを見たら安藤さんも驚いただろうなと思いました。統一観を出すケーススタディ的なものが必要かと思います。

【久委員長】指針や事例集など、市民が見てイメージがわくような資料を作ったらしいのでは、というご意見でしたので、事務局で検討して頂けたらと思います。統一感を出すという話では、例えば世田谷区では、3件が集まれば協定を認めてあげますよということやっていまして、2件だと認めない、3件というのがなかなか難しく、助成額についても、現在2500円とか5000円にしているのも、3件集まれば1.5倍にするとか、街ぐるみですると2倍もらえるとか、そうしたところをくすぐると統一感もでてくるかなと思います。また運用して実績が出てきた段階で、まとまって申請するとお得ですよというような打ち出し方も良いかと思います。

【倉地委員】前回の会議の時点で、家の生垣を全部撤去することを業者と約束しておりまして、現在、生垣のかわりにブロックに換えると風通りが悪いので、金（かね）のフェンスを設置したのですけども、ツタを這わせば生えるまで時間がかかるので、造花のグリーンを這わそうかと色々と悩んでいる段階なのですが、なぜ生垣を撤去したかというと、生垣が枯れてきたのです。補植をすることも考えたのですが、生垣はそろっていた方がきれ

いだと思い、おもいきって撤去しました。今回設置したフェンスをどのようにすれば皆様の目のうるおいになるのか教えていただけたらありがたいのです。あすか野はもう30年近くなるので、生垣が枯れてきている家があり、生垣を直そうか、換えようかなどこのような問題で悩んでいる方も多いと思います。この生垣制度を私自身はもらえないという感覚なのですが、これからは若い人たちにPRしていただければいいなと思います。私が生駒に越してきたときは、生駒の制度として新築の場合は生垣を設置して下さいという指導があったように思います、やはり新築するときは市の関係機関と連携して生垣をすすめていなければと思います。

【山田委員】今、お隣の大鋸委員もおしゃっているのですが、かつて「生駒市には生垣をしなさい」という指導があったようです。なぜ今日はなくなったのですか。私も新築する際、そういう指導を聞いたことがないが、それを今になって縁を増やしましょうというのは、連続性の話として矛盾しませんか？行政指導を継続すべきではないですか。

【事務局】各地域に地区計画をもうけまして、開発する際に地区計画のなかで生垣の設置を推進する取り決めをした区域については、生垣の設置を都市計画課や建築指導課からお願いをしています。今、おしゃっているのはどこの地域ですか？

【大鋸委員】喜里が丘です。一宅地につき、何本以上は植栽することという条件を言われました。

【山田委員】開発指導要綱が変わってしまったのでは、ないですか。

【事務局】指導要綱にはそのような規定は、書かれていません。

【倉地委員】新築する際にどうしようかと悩んでいる時に、指導要綱かどうか分かりませんが、文書で読んだ気がするのだが、その中で生垣にした方がいいということで生垣を設置しました。市の条例とかではなく、申し合わせかその辺が詳しく分かりませんけれども、そのように私は記憶しています。

【琢磨委員】私は高山町の獅子ヶ丘ですけれど、市街化調整区域なので、今回のこの助成制度の対象にはならない区域ですけども、獅子ヶ丘の場合は宅地が出来たのが昭和46年くらいでして、現在はなくなった管理組合のなかで、ブロックを積んではいけなく、生垣でないといけないという取り決めが今も自治会の中でもそのまま残っています。ですから生垣が何10年と経過したら、こういう姿になるという色々なケースを見る事ができますし、また住んでいる人も高齢化してくるので、生垣にしたら将来非常に大変な管理が必要であるというマイナス面も見られます。剪定も若い年代の内は良いけれども、年をとってからも全部自分でしなければなりませんし、業者に頼むとお金がかかるという色々な問題が出てきます。樹種に関しても、先ほどコニファーがいいという話がありましたけれども、私もコニファーを30本程植えていますが、根が非常に浅いものですから台風のときに倒れたりもします。以上のようにプラス面とマイナス面がありますので、樹木が成長した場合の弊害についても事務局がもっとすんで宣伝したほうがいいのではないかと思います。

【事務局】先程もお話をありましたとおり、樹種についても将来こういう生垣になるなど、樹種の性格や管理の問題も含めて、事例集等で対応していかなければならないと思っております。

【久委員長】先程の倉地さんの話でいうと、お金がいるとかいらないとかではなく、何か困ったときに相談ができるような窓口が欲しいのだと思います。パンフレットを作られるときも、

お金がほしい人が来て下さいと書くのではなくて、「生垣でなにか困っている方は相談に来て下さい」といったようにするといいのではないかと思います。そうすることにより、倉地さんがおっしゃるように、お金はいいけれども、みんなに楽しんでもらいたい、いいものにしたいと思う人達も相談に来て下さると思います。そのあたりを事務局で検討していただければと思います。

【磯貝委員】生垣を助成する目的は、防災上の問題も大きいと思います。その点では、高さ3m以上のような壁上の生垣は除外するという内容は、景観が問題のようなニュアンスにとれましたが、逆にそういう場所ほど生垣にしておかないと、仮にブロック塀をすると大震災時非常に危険性があると思います。高さ3m以上のところに生垣をしても少し離れて見れば植木は見えるのですから問題はないと思います。今回は25件／年程の計画と聞いておりますが、今年度やってみてから次のステップで色々と考えていけば良いのではと私は思います。

【佐藤委員】生駒市の緑化助成制度の第一目的を景観にしほるのは控えていただきたいです。あくまでも街に緑を増やすということ、先ほどおっしゃっていたように、もっと広い意味での環境のことを第一目的にしていただきたいです。景観を第一優先したり、街並の統一觀には、私はあまり賛成ではありません。街並みも色々な個性があっても良いのではないかと思います。緑を増やすことを第一優先に考えるのならば、色々な選択肢もありますので、樹種の相談に来られた方には様々な樹木の特徴を説明してあげればいいのではと思います。まず目的をしっかりと把握した上で進めて頂きたいと思います。

【久委員長】寝屋川のパンフレットがありますけども、ここに生垣6つの効果というものがあります。生駒でもこういうものを参考にPRの仕方の工夫をお願いしたいと思います。

【林原委員】高さが1m以上となっていますが、道路から通行客に見せる、自分のものではなく皆にオープンにという、最近流行っている「見せる」について適否適応されるのか検討が必要だと思います。庭全体を通行客に見せるために生垣は低い低木を持ってくる。そういう場合はどう判断するか。私自信は、補完的な要件があり、目的が合致しているのであれば、いいのではないかと思います。実際は様々な場合がでてくると思いますが、もっと検討する必要があると思います。

【大鋸委員】今の意見に賛成です。生駒は新しい人、若い人が欲しいと思います。生垣をするには、ある程度の土地の広さと、和風な庭が必要ではないかと思います。コニファーの種類が多く提案されれば話は別になるかもしれません。地震を考えて、軽い屋根にするのならば洋風化していくと思いますし、新しい所を見ると、オープンな庭が多いです。そこで新しい人、若い人にアピールできるように、今おっしゃったように低くするとか、洋風な樹種も認めて欲しいと個人的には思います。

【久委員長】いろいろ意見が出ていますが、今回の制度は生垣をして下さい、というものではありません。色々な方の趣味や考え方があり、それぞれの方に合わせた制度をつくればいいのですが、そもそも生垣も含めて、自分の家の庭や外構は自分のお金でつくるのが本来だと思います。しかし生垣はお金がかかるので、市役所も応援しようということで、生垣の助成制度を設ける訳で、他にも、こういうものには税金を投入しなければならないのだ、というようなことであれば色々なやり方があると思うのですが、基本的にはそれ各自のお庭は、自分のお金でやるのが本来だということを押さえておかなければならないと思います。

【下村副委員長】生垣についてですけど、いろんな考えがあるというのは皆様おっしゃるとおりだと思います。街並から考えると生垣は点在するより、つながっている方が理想です。最近の住宅事情として、オープン外構なんかが増えている。すなわち、今まで、敷地周りにはほとんど壁があり、門扉のところしか庭に入れない住宅が多くたが、最近では柵や塀で囲まないで敷地中をのぞき込む。そのかわりに、セキュリティーを庭ではなく、建物でかけるような住宅タイプもでてきています。確かに、街の美観だけを考えるのであれば、生垣以外のまた別の形もあるのではないかと思います。しかし、緑の豊かさや美しさ、落ち着き感を醸し出すということを考えると生垣は非常に重要です。さらに、先ほど磯谷委員からお話がありました防災面はとても大事だと思います。神戸の震災の際にブロック壁が倒れたことにより、緊急車両が前の道路を通れなかつたという事例もあって、生垣を増やそうとの大切さが実証された。また、震災の時に、生垣そのものは被害は受けなかったのですが、家屋の方に被害があり、その家を取り崩すのに大型機械が入ることにより生垣がなくなったとか、それでも何とか残った生垣や樹木が新築するときになくなつたとか、1年後、2年後に生垣がなくなるような実例がありました。ですから、生垣の助成に関しては、美観に加え防災の面でも生垣の必要性を積極的に言うことが必要であると思いますし、また、やり換えは、対象外でいいのではというような印象をうけました。以上が私の感想です。ちょっとお聞きしたいなと思っていたのが、生垣助成の申請時期、配布時期についてですが、申請時期1年通して聞きおきして配布時期にまとめて助成するのか、また、その都度毎にするのか。

【事務局】今年度は、この制度が出来上がってからになりますが、来年度は4月から隨時受け付ける形でいこうと思っています。

【下村副委員長】樹木には植えるのに適した時期があります。家が新築される時期と、生垣の樹種の適正な植える時期とがあえばいいですが。もう一点、申請が多くなってきた時に、上限を決めたりとか、生垣の設置場所によって効果があるところから助成するとか、こういった判断を加えていくのでしょうか。例えば、いろんな形で縁増やしたいが予算が限られている。その場合、生垣が公的な広い道路側に面していて景観的な効果が高いところから助成するとかの判断が必要になる場合もあるかと思いますが、そのあたりはいかがですか。

【事務局】今考えていますのは、基準を満たしていれば審査なしに全て対象であり、先着順で随时受け付けしていく方法を考えています。あくまでも予算の範囲内ということになりますが。

【下村副委員長】年度予算に対して基金が崩されていくということですが、今年は200万円、来年は100万円という可能性もあるので、件数が多ければ多く崩すと解釈すればいいのでしょうか。

【事務局】今年度は25件程度の応募見込みで、たてさせていただいているのですけども、実際に実施してどれ程の申し込みがあるか、この実績をとらえて20年度の予算は考えていきたいと考えています。大幅に申し込みがあれば、ある程度増やした形での、20年度の予算というのも考慮の中には入っています。逆に少なければ100万くらいになる可能性もございます。

【久委員長】今年度は試行運用してみようということですね。
20年度からいろんな事が見えてくるということですね。

③コミュニティパーク事業対象箇所の審査について

【久委員長】 案件③について事務局に説明を求める。

【事務局】 資料6について説明

【久委員長】 では、皆さん審査お願いします。意見のある方はどうぞ。

【山田委員】 壱分児童公園の面積と、真弓2丁目公園の面積はほぼ同じです。壱分の方が雑草が生えています。これは利用度の問題で、利用していれば雑草は生えません。壱分児童公園の方は、利用度が低いのではないかと私は感じます。どうでしょうか？

【事務局】 利用度に関しましては、壱分児童公園もさほど低くはございません。ただ利用頻度により、雑草の生育状況が変わるという点もあるのですが、壱分児童公園の雑草は、隣に田が広がっており、普段刈りにくい根の深い草が多く生えているように思われます。真弓2丁目公園の周りはすべて住宅地となっており、そのような条件から雑草の種類が異なり、壱分の方は管理しがたいのかなと思われます。また、壱分児童公園は、形が不整形ですので、普段使われる場所がどうしても限定され、使われていない場所はどうしても雑草が多いかと思われます。

【山田委員】 我々に提示頂き議論をする前に、カラー写真で周囲の景観、状況、全体のバランス、環境を把握しないと、資料は、焦点だけが集中しているので、今後、拡大した航空写真等があれば付けて頂きたいです。

【久委員長】 壱分の場合は平面図の下に位置図がありまして、これで周辺が分かります。真弓は周辺の位置図がないので、分かりにくいですね。

【山田委員】 どうしても区画整理事業であるとか、住宅を建てる時に平面的な図面しかでてきませんので、周囲地域との全体的なバランス、街区との整合性を考えるときに、審査すべき公園をどう判断したらいいのか迷うときがありますのでこういう質問をしました。

【中谷委員】 壱分も真弓も実際行ったことがあるのですが、壱分は第2阪奈道路のインターから少し入った場所にあり、僕は防犯上整備した方が良いと思います。地域の方々も防犯を理由に挙げられていると思うのですが、住人以外の方が車で乗り付け、色々な利用をされていて、使用する人が限定されないということもあり、規制区域を設置して柵など設けたらという意見もありますが。また、写真で見ても分かるように、壱分は荒れ果てたようなイメージがあり、真弓の方は綺麗ですね。公園を綺麗にすると言う意味からは壱分の方がいいと思います。

【倉地委員】 先程もおっしゃられたように、図面や写真では判断するのが難しいので、委員としての審査が必要なため、委員会のメンバーで現地視察した上で審査をした方が、周囲の住宅環境や公園へ行くまでの過程も確認できると思うので公平な審査が出来ると思います。

【久委員長】 これは来年度の課題ですね。実際に行かなくても、ビデオを使うとリアルに分かります。時間があれば現地へ行くのが1番だと思いますけども。

【磯貝委員】 16日の月曜日に両方の現地を見てきましたが、壱分の方が手入れされていない状況と見受けられました。定期的には住民の方が清掃等されているとは思いますが、年に3

回くらいはどこの自治会もやっており、壱分地区が特別ということはないと思います。整備当初の計画の問題もあるかもしれません、部分的には水はけが悪く、斜面が多いという感想です。一方真弓の方は、あまり目立たないところにありましたが、全体的にはよく整備されており完成度は高い感じがしました。

どちらかといえば壱分の方をなんとかしなければ・・・という気がしました。

久先生や下村先生がご専門かと思いますが、植栽スペースの土壤改良や排水計画等土木的なこともしなければならない気がしました。

【久委員長】壱分の応援演説がたくさんありますけど、真弓の方の応援演説はありますか。

【佐藤委員】審査をすると伺っていますが、何の審査をするのですか。

【久委員長】今年度のコミュニティパーク事業をどちらの公園でするかの審査です。

【佐藤委員】コミュニティパーク事業としてどちらがいいかということですね。

【久委員長】お金をかけて改修する必要性があるのは、どちらがいいかと判断して頂いても結構です。真弓の応援演説はありませんでしょうか。

【山田委員】真弓は少し暗いという提案がありましたよね。ヨーロッパの庭などを見て頂くと、大体高さ2m以下のひこばえは、すべて切っていますが、写真の木を見るとそういう状態ではありません。この状態では葉が生い茂ると暗くなります。だからといって、今までの死角になるので根から切るというばかなことをしないで、ひこばえの部分だけ切って頂いたら、この問題は解決するのではないかとおもいます。

【事務局】現在管理にはいっている時期では、ございませんので、今後、時期をみて対応したいと思います。

【久委員長】話を伺っていると、壱分児童公園の評価が高いということなので、今回の改修費用は壱分を採用するということで、異議ございませんでしょうか。それでは、この委員会での採決として、今年度のコミュニティパーク事業の対象公園は壱分児童公園とさせて頂いてよろしいでしょうか。

【委員会】 はい

【久委員長】それでは、本年度は壱分児童公園を採択いたします。時間もせまってまいりましたが、他に何かありませんか。

【藤原委員】公園の維持管理費が膨大になっていますので、来年度以降、コミュニティパーク事業の申請を受け付けて審査する基準として、特に、この事業で費用を投資するのであるから、申請時に「完了後のメンテナンスは、すべて自治会で責任をもって行う」というような強い姿勢を示して頂き、我々は、その内容も審査の大きな基準とさせて頂くというのは、いかがでしょうか。

【事務局】わかりました

【久委員長】その他に皆様ご意見ございますか。

【林原委員】会議の日取りをもう少し早めに教えて欲しい。

【事務局】次回の日は後ほど言わして頂きます。

【下村副委員長】緑の市民委員会でやる内容はたくさんあるので、いろんな課題をこの場で出し合
いながら、委員の皆さんからもいろいろな提案も出して頂いて、すぐにできることと出
来ないことがあるとは思いますが、みんなで議論していきたく思います。

【久委員長】本格的な話し合いは今日が初めてということで、話したい内容がたくさんあったと思
いますが、これからは定例的にやっていきますので、今までではこういった皆様の意見を
聞かないまま、市で考えてやってきたのですが、公園緑地に関しては、この委員会
で意見をいただきながら、進めていきますので、1回ですべてはできませんし、少しず
つ分けながら、じっくりと1つ1つの案件を考えて頂けるように次回以降進めさせて頂
きたいと思います。

【山田委員】実は国土交通省から頂いた資料なのですが、今、委員長に差し上げたのですが、私
が知らないだけかもしれません、認識を同一にするためにそういった小冊子が国の方
からも、もうすでに地方自治体に配布されているということで皆様の事前勉強のために
も各委員に事務局よりお配りすることを提案したいと思います。

【久委員長】この冊子に載っている制度だけでなく、生駒市も独自の制度について緑の基本計画の
中で検討しようとしている。制度の話は、制度で時間をとってしっかり議論して頂いた
方がいいのではないでしょうか。

【山田委員】それは私も分かっています。その事前勉強のために皆さんへ事前に配布すればいいの
ではないでしょうか。

【久委員長】山田委員からこのようなご提案ですが、皆さんいかがでしょうか。

【委員会】いいと思います。

【事務局】今すぐには用意出来ませんが、次回に準備したいと思います。

【藤原委員】事務局の方で、予備知識になるような勉強会を長時間でなくて結構なので開いて頂け
ませんか。

【事務局】委員さんが自発的に募ってやっていただくのは結構なのですが、市としまして別立てで
というのは日程的にも非常に無理がでてきますので、市が設置するのはここまでという
考えです。

【藤原委員】本日の生垣やコミュニティパークなど決めたりするときに、予備知識になるようなテ
ーマ別の事前の勉強会を長時間でなくて結構なので開いて頂ければありがたいのですが。

【久委員長】私も勉強会には同じような思いを持っています、今日はその日に片づけてしまわない
といけない案件がたくさんありましたので、こういうやり方をしましたが、次回以降は
少しゆとりをもって、勉強もしながら、議論を進めていけたらと思います。それよりも、
もっと勉強をしたいという方は、1ヶ月に1度交流サロンもございますし、市の方や私、
専門家を呼んで頂いて勉強する方法もあります。市民委員会は、色々と案件を議論する

場所として用意されていますので、ここで全部をというのは難しいかと思います。そのあたりを事務局や交流サロンのメンバーとも相談して頂いて、うまく使い分けをして頂いたら良いかなと思います

【磯貝委員】サロンの日取りはどこで確認できますか。

【事務局】お配りしているサロンニュースにも掲載しています。また、現時点では、サロンニュースは、市のホームページに載せていますし、公共施設にも置いております。ただ、行政組織とも別も組織のため広報には載っておりませんのでご理解下さい。

【藤原委員】市民サロンで、この委員会とのテーマを合致させて、事前の勉強会的なことが出来るか。

【日高副委員長】交流サロンはサロン内で皆様から多くの意見を頂いき、また、それらについて話し合い、市に提案しようという内容が出てきたら、それを委員会に持ってきて、この委員会に議論していただくという流れになっています。

皆さんも是非ともサロンに来て頂いていろんな意見を言って頂ければと思っています。

【久委員長】日高副委員長もおっしゃっているとおり、皆さんもサロンに行っていろいろな意見を言っていただければと思います。

そろそろ時間もまいりましたの、最後に事務連絡ありますか。

【事務局】 次回 6月29日（金）10：00～ 同会議室

【久委員長】本日の委員会は、以上をもって終了いたします。